

【論文】

新羅と古代日本における仏教の伝来（その二）

—受容をめぐる摩擦と女性の役割を中心に—

金 孝珍

【目次】

- 一、はじめに
- 二、新羅の仏教伝来
 - (一) 初期伝来者と時期
 - (二) 仏教受容をめぐる摩擦—射琴匣説話と異次頓の殉教説話を中心に
 - (三) 仏教受容における女性の役割
- 三、日本の仏教伝来
 - (一) 仏教伝来年次と百済から贈られた物品について
 - (二) 仏教受容をめぐる摩擦—蘇我氏対物部氏の争い
 - (三) 仏教受容における女性の役割
- 四、おわりに

(承前)

三、日本の仏教伝来

(一) 仏教伝来年次と百済から贈られた物品について

6世紀中ごろ百済から大和朝廷に仏教が伝来したことは諸文献に共通しているが、具体的な時期については、諸文献が一致しておらず、またその内容も異なっている。大和朝廷への仏教公伝を語るものは2次的伝承を除くと、『日本書紀』、『元興寺伽藍縁起并流記資財帳』（以下『元興寺縁起』と略称）、

『上宮聖徳法王帝説』の3つが挙げられる。また吉田一彦氏の調査によれば、現在伝わる醍醐寺本『元興寺縁起』は、9世紀後期に建興寺（豊浦寺）縁起として第一段階が成立し、次に改作、付加、改変によって平安時代末期に今のものになったという¹。『元興寺縁起』の後半には「丈六光銘」が引用されているが、仏教伝来に関する内容が冒頭部分と異なっている。これらの5つの資料を表にまとめると、以下のようになる。

【表1】諸文献に見られる仏教伝来年次及び将来品

	出典	天皇名	年号	干支	月日	百済王	将来品
①	日本書紀	広庭天皇	13年	—	10月	百済聖明王更名聖王	釈迦仏金銅像一軀、幡蓋若干、経論若干卷
②	建興寺縁起	広庭天皇	7年	—	12月 12日	百済国主明王	太子像、灌仏器一具、説仏起書卷一篋
③	元興寺縁起	広庭天皇	7年	戊午	12月	百済国聖明王	太子像、灌仏器一具、説仏起書卷一篋
④	丈六光銘	広庭天皇	—	—	—	百済明王	仏像、経教、法師
⑤	上宮聖徳法王帝説	志癸嶋天皇	—	戊午	10月 12日	百済国主明王	仏像、経教、僧等

まず、伝来時期を見ると①の『日本書紀』は欽明天皇13年（552）、②の『建興寺縁起』は欽明天皇7年、③の『元興寺縁起』は欽明天皇7年戊午、⑤の『上宮聖徳法王帝説』は欽明天皇戊午になっている。③⑤の欽明天皇戊午年説は、『日本書紀』の編年に従うと欽明朝に戊午年は存在せず、欽明朝にもっとも近いのは宣化天皇3年（538）に当たり²、伝来年次は大きく欽明朝の552年説と538年説の2つに分かれている³。また将来品については①の釈迦仏金銅像一軀、幡蓋若干、経論若干卷、②③の太子像、灌仏器一

具、説仏起書卷一篋、㉔㉓の仏像、経教、法師の3つに分かれている。

【表1】で挙げている資料は、潤色や成立年代の問題など資料そのものに問題を抱えている。そこで、伝来年次と将来品について詳しく検討する前に、【表1】で挙げている資料について先行研究を踏まえながらみてみよう。

㉔の『日本書紀』の当該箇所は、百濟聖王（「更の名は聖王とある」に従い、以下聖王と記す）が西部姫氏達率怒唎斯致契等を遣わして、釈迦仏の金銅像一軀、幡蓋若干、経論若干巻を送ってきたという内容の後に、聖王の表、仏教受容に関する対立模様、最初の出家者の善信尼ら3人尼が誕生し、それから日本の仏教が始まったという何年間かにわたる出来事が一括記載されている。『日本書紀』の当該箇所の聖王の表は先学の指摘通り養老2年（718）頃に伝わったとされる『金光明最勝王経』の如来寿量品や四天王護国品にもとづいて書かれており、『日本書紀』編纂時に採用された後世の文飾・潤色が疑われる⁴。また、この箇所のみ出ている「西部姫氏達率怒唎斯致契」という百濟使者の人名についてもこの史料に疑いの余地があるという指摘もあり⁵、『日本書紀』の仏教伝来552年説をそのまま鵜呑みにすることは無理がある⁶。

㉓㉔は親子関係にある資料で㉓の建興寺縁起は鎌倉時代の『天王寺秘決』に逸文のみ伝わるので、㉔の『元興寺縁起』を中心にしてみる。冒頭に推古天皇が生まれてから百年目の癸酉（613年）正月9日に馬屋戸豊聡耳皇子（聖徳太子）が推古天皇の勅を受けて記したものとあるが⁷、末尾に記された作成年月日が「天平19年（747）2月11日」とあり、矛盾が見られる。また、その他にも史実とは食い違う内容が多く⁸、『元興寺縁起』の仏教伝来538年説をそのまま受け入れることも問題がある。

㉓の『上宮聖徳法王帝説』は全5部構成になっており⁹、仏教伝来に関する内容は第4部に収められているが、伝来年次が「戊午年十月十二日」と記され、欽明天皇何年であるかは記されていない。『上宮聖徳法王帝説』の第5部では欽明天皇の在位期間を『日本書紀』より9年長い41年間としている。そうすると、欽明天皇戊午年は存在することになるが、欽明朝の戊午は

欽明7年ではなく8年に当たる¹⁰。

このように大和朝廷への仏教公伝年次を語る諸資料は、それぞれの内容に文飾・潤色及び欠陥があり、いずれも甲乙をつけるのは難しい。

ここで視点を仏教を伝えた百済の538年と552年の国内情勢に向けてみよう。まず、538年は聖王が春に首都を熊津から泗泚に遷都した年である。聖王は、遷都後に国号を南扶餘として¹¹、中央・地方の統治組織を整備し百済王室の中興を図った。そして何より聖王は高句麗に陥落された古土漠城を取り戻すことに力を注いだ。それは、泗泚遷都後の翌々年の540年に高句麗に先制攻撃をすることからもわかる¹²。聖王在位の523年～554年の間に、高句麗は安臧王、安原王、陽原王の3人の王が交代した。それは高句麗国内の情勢の不安を物語る。高句麗22代の安臧王（在位 519～531）は、529年の五谷戦いで百済を大破して、百済に大きな打撃を与えた。しかし、安臧王には後継ぎが生まれず、『日本書紀』継体天皇25年12月条に「百済本記くだらほんきを取りて文ふみをつく為れるなり。其の文に云はく（中略）。是の月に、高麗、其の王こにしあん安ころを弑す。（以下略）」¹³と、安臧王が殺された記述があることは、王位継承問題で対立があったことを示唆する¹⁴。

また、安臧王の後王位について安原王から陽原王への王位継承の時も内乱が起きたことが『日本書紀』欽明天皇7年歳条にこのように記されている。

是の歳に、高麗大きに乱る。凡て闘すべひ死たたかぬる者し二千ひと余あまりなり。百済本記に云はく「高麗、正月の丙午を以ちて、中夫人の子を立てて王とす。年八歳なり。伯王こくおりこけに三夫人おりくくあ有り。正夫人は子無し。中夫人、世子を生めり。其の舅氏そしうとは鹿群そぐんなり。小夫人、子を生めり。其の舅氏しむおりくくは細群よもなり。伯王の疾篤やまひするに及びて、細群・鹿群、各おのもおのも其の夫人の子を立てむとす。故、細群の死しぬる者ひと、二千余あまり人なり」といふ。

安原王には三夫人がいたが、正夫人には子供が生まれず、第二、第三夫人には子供が生まれた。世継ぎ問題をめぐり、第二夫人側と、第三夫人側は激しく対立し、第三夫人の細群側に二千人も死者が出るほどの内乱の末、第二夫人の8歳の子が陽原王として即位したことを伝えている。

安臧王が殺害されたこと、そして安原王の死後、陽原王が即位するまでの経緯を『日本書紀』は編纂当時に残っていた百濟本記によって記録している。つまり安臧王が殺されたことも陽原王即位をめぐる高句麗の内部事情も百濟は詳細に把握していたことがわかる。百濟は高句麗に奪われた漢水地域奪還の機会をうかがっていた。そして聖王は泗泚遷都後、体制を整えて、高句麗の内部混乱に乗じて540年に高句麗に先制攻撃を仕掛けたのである。先制攻撃するも失敗に終わり、百濟だけの力では容易なことではなかったため、新羅や伽耶、倭国の力を借りる方法をとる。そして547年4月には、倭国に援軍を要請していた。

このような状況の中で、果たして遷都した538年の10月に大和朝廷に使者を送り仏教を伝える余裕があったのだろうか。梁に朝貢したのも遷都3年後の541年である。『三国史記』百濟本紀聖王19年（541）には、使者を梁に遣わし、朝貢したうえで、毛詩博士、涅槃經などの経義、ならびに工匠、画師などを要請し、梁はそれを許したとある¹⁵。また『梁書』「諸夷百濟」条には、中大通六年（534）、大同七年（541）に重ねて方物を献上して、涅槃の経儀や毛詩博士、工匠、画師などを要請し、それを送ったとある¹⁶。聖王は梁との緊密な外交関係を結び対外的承認を得て、高句麗を牽制するとともに、梁から国家体制の整備に必要な先進文物と仏教を取り入れ王室の権威を強化しようとした。

都を遷都した538年に緊急を要することでもない仏教を倭国に伝えるため、梁より先に使者を送ったとは到底考えにくい。また、聖王の即位後の外交を見ても同様のことが言える。聖王は父武寧王の死後、523年5月に即位する。そして翌年聖王2年（524）に梁の高祖が聖王を百濟王として冊封した。3年の春2月は新羅と国交を結んだ¹⁷。倭国に使者を遣わした記録は、聖王9年（531）に『日本書紀』に見られる¹⁸。その後は聖王18年（540）に百濟単独ではなく高句麗、新羅、任那とともに使者を送ったことが『日本書紀』に見られる¹⁹。泗泚遷都後に百濟単独で倭国に使者を送ったのは聖王19年（541）7月で、任那問題をめぐる問題を議論するためであった²⁰。

聖王代の対倭外交は、泗泚遷都後に活発に行われている。欽明朝には百済の官位を持ち、百済の官僚として活動していた倭系百済官僚²¹が『日本書紀』に多く登場している。倭系百済官僚がはじめて出てくるのは継体10年(516)9月条で、高句麗の使者とともに来て友好を結んだとある。継体10年は武寧王16年の時に当たる。その後、倭系百済官僚が登場するのは欽明天皇2年7月で、欽明朝に頻繁に登場する。これは聖王19年(541)以降のことで、泗泚遷都後に集中することは注目に値する。聖王代の倭系百済官僚は百済の先進文物を倭国に提供し、その代わりに軍事的支援を得られるよう両国の間を取り持つ役割を担っていた。

『日本書紀』に見られる欽明朝・聖王朝の支援軍要求と人的・物的交流に関する記事を表にまとめると、以下のようになる。

【表2】『日本書紀』に見られる欽明朝・聖王朝の援軍要求と人的・物的交流

	西暦	欽明天皇	聖王	対象	内容
①	541.7	2年	19年	百済→倭国	任那問題について議論
②	543.9	4年	21年	百済→倭国	扶南の財物と奴2口
③	544.3	5年	22年	百済→倭国	任那問題および親新羅派官人の排除を要請
④	545.5	6年	23年	百済→倭国	聖王の表を献上
⑤	546.6	7年	24年	百済→倭国	献調
⑥	547.4	8年	25年	百済→倭国	対高句麗戦のため援軍を要請 (下部の東城子言を送り、徳率汶休麻那と交代)
⑦	548.4	9年	26年	百済→倭国	安羅と日本府が高句麗と通じ百済を攻めようとしたのかを確認するため、前年に要請していた援軍派遣の延期を要求
⑧	548.10	9年	26年	倭国→百済	370人を派遣して築城を助ける

⑨	549.6	10年	27年	倭国→百済	帰国する百済の使臣に⑦548年の要求の通り援軍派遣の延期の旨を伝える
⑩	550.4	11年	28年	百済→倭国	狛虜10口献上
⑪	552.5	13年	30年	百済→倭国	高句麗と新羅が結託し、それに対抗するため加羅・安羅とともに援軍を要請
⑫	552.10	13年	30年	百済→倭国	釈迦仏金銅像一軀、幡蓋若干、経論若干巻を献上
⑬	553.1	14年	31年	百済→倭国	对新羅戦のため援軍を要請
⑭	553.8	14年	31年	百済→倭国	援軍を要請
⑮	554.1	15年	32年	百済→倭国	援軍を要請
⑯	554.2	15年	32年	百済→倭国	援軍を要請 (徳率東城子莫古と奈率東城子言と交代。また五経博士、僧、易博士、医博士、採薬師、楽人を交代)
⑰	554.5	15年	32年	倭国→百済	内臣が水軍を率いて百済を支援
⑱	554.12	15年	32年	百済→倭国	百済王の表、良質の錦2匹、毳毼1領、斧300口、捕虜にした男2人女5人を献上、追加援軍を要請

仏教伝来の552年以降は、553年正月条、同年8月条、554年正月、2月条に援軍を要請する内容が見られることを考えると、仏教伝来もまた、その見返りとして軍事支援を得たいという意図からであったことが読みとれる²²。聖王の泗泚遷都後の外交及び高句麗と新羅との急変する対立関係からすると、泗泚遷都の年の538年に日本に仏教を伝えたとみるのは無理がある。むしろ550年、551年に立て続けに新羅の裏切り行為があり²³、高句麗はともかく国力を充実させ脅威的な存在として成長した新羅にも対抗しなければならぬ時期だったからこそ、百済は仏教を含めた先進文物を伝えて支援軍を要請したのだろう。その一線上に並ぶ出来事として「仏教公伝」もあったのである。

【表1】で見たように百済からの将来品については⑯では釈迦仏金銅像一

軀、幡蓋若干、經論若干卷、㉑㉒では、太子像、灌仏器一具、説仏起書卷一篋、㉓㉔では仏像、經教、法師の3つに分かれている。㉑㉒の太子象は灌仏器と仏像が付随した形であるから、誕生仏と思われる²⁴。そうすると、㉓㉔㉕は「仏像、仏具、經教」という大きなカテゴリーに入れることができ、㉓㉔㉕との最も大きな違いは法師の有無になる。

『日本書紀』欽明天皇15年(554)2月条には、徳率東城子莫古を前任の奈率東城子言と交代させ、五經博士王柳貴を固徳馬丁安と交代、また僧曇慧ら9人を僧道深ら7人と交代させたとある。東城子言は欽明天皇8年4月に来ていたことが『日本書紀』に確認できるが、五經博士の馬丁安と僧道深ら7人はいつ派遣されたか記録がない。継体天皇10年9月にも五經博士の交代が見える。この時は段楊爾の代わりに高安茂が派遣された。しかし高安茂がいつ交代され、欽明天皇15年に見えている馬丁安に代わったのか記録がなく、役人の交代記事は漏れた箇所が多い。道深らが仏教伝来の欽明天皇13年に派遣されたとみるのが自然な流れのようにも思えるが、欽明天皇13年の仏教伝来記事を見ると、聖王の表の最後に「是に由りて、百濟王臣明、つし 謹みて陪臣怒唎斯致契を遣して、ばいしんぬりしちけい 帝國に伝へ奉りて、みかどつた たてまつ 畿内に流通せしむ」と、怒唎斯致契の名のみが強調されているのを見ると、記載漏れではなく13年に僧侶は渡来していなかったとみるべきであろう。

また、『日本書紀』推古天皇32年(624)4月条に、1人の僧侶が祖父を斧で殴るという事件があった時、推古天皇はすべての僧尼を罰しようとする。その時、百濟僧觀勒が上表文を贈っているが、その文にも「百濟王が仏像と内典を貢上した」とあり、仏教伝来時に僧侶は送られていなかったことがわかる。では、道深らはいつ派遣されたのであろうか。それは推測の域を出ないが、『日本書紀』の記録通りに派遣されたとするなら、欽明天皇14年、15年は年に2回も援軍を要請しており、【表2】の⑬～⑮のいずれかに来ていた可能性が考えられる。

『日本書紀』には欽明天皇15年僧侶の交代記事の後、仏法を伝える伝来僧に関する記事がしばらく出て来ておらず、およそ23年後の敏達朝になって

から見られる。敏達天皇6年（577）11月条には、同年5月に使者として百済に渡った大別王らが倭国に帰る際に百済王が経論の若干巻と律師・禪師・比丘尼・呪禁師・造仏工・造寺工の6人を送り、その後、難波の大別王の寺に安置したとある。また、敏達天皇13年（584）是歳条には、馬子は鹿深臣と佐伯連から仏像二体を請い受けて安置し祀ることにしたが、それを任される僧尼がいなく、修行者を求め各地に人を遣わし、播磨国で高句麗から来た還俗僧の恵便を見つけたとある。この記事で注目したいところは、馬子が僧を探し求めたというところである。

『日本書紀』崇峻天皇元年（588）年には百済から恵総、令斤、聆照律師らの多くの僧侶が来た時に、蘇我馬子が彼らに受戒の法を尋ねて、善信尼らを百済の使者らに託して百済に留学させたとある。『元興寺縁起』にはこの前後の状況がより詳しく記されている。

時に三の尼等、官に白さく、「伝へ聞く、出家の人は戒を以て本とすと。しかるに戒師なし。故、百済国に度りて戒を受けむと欲りす」と白しき。しかるに久しからざる間に、丁未の年、百済の客来たれり。官問ひて言はく、「この三の尼等、百済国に度りて戒を受けむと欲りす。この事云何にすべきや」と。時に蕃客、答へて曰さく、「尼等が戒を受くる法は、尼寺の内に先づ十尼師を請せて、本戒を受け已る。即て法師寺に詣り、十法師を請す。先の尼師十と合せて廿師が所に本戒を受くるなり。しかれども、この国は但尼寺ありて、法師寺及び僧なし。尼寺もし法のごとくせむとすれば、法師寺を設け、百済国の僧尼等を請せ、戒を受けしむべし」と白しき。（中略）次いで椋橋天皇、天の下治しめししと時、戊申の年、六口の僧、名は令照律師、弟子恵念、令威法師、弟子恵勲、道巖法師、弟子令契、及び恩率首真等四口の工人、並びに金堂の本様を送り奉り上りき。（中略）時に三の尼等、官に白さく、「但、六口の僧のみ来たりて廿師を具せず。故、猶百済国に度りて戒を受けむと欲りす」と白しき。時に官、諸の法師等に問ひけらく、「この三の尼等、度りて戒を受けむと欲りす。この事は云何に」と。時に法師

等の答ふる^{さま}状、先の客の答のごとくして異なる^けところなし。時に尼等、
「^{あなが}強ちに度らむと欲りす」と白しき。時に官、許し遣はしき。弟子の信
善・善妙を合せて、^{いつたり}五の尼等を遣はし、戊申の年を以て往きたり²⁵。

善信尼ら3人は戒を受けたいけれど、戒師がないので、百済に行きたいと
申し出る。まもなくして丁未年(578)に百済から使者が来たので尼等の受
戒のことを相談すると、尼師10人、法師10人の20人が必要だと説明され
る。そして翌年の戊申年(588)に百済から使者とともに法師が渡ってきた
が、6人のみだったので百済に渡るようになったという。

『日本書紀』欽明天皇15年には百済から来た僧侶の交代内容が、敏達天皇
6年には律師・禪師・比丘尼等の派遣記事が見えるものの、『日本書紀』を
含め寺院縁起類にも仏教伝播に最も重要な役割を担う伝来僧の活躍が伝来初
期に見られず、恵便をはじめとして慧慈、慧聡などに関する話が見えるのは
敏達天皇13年以降になってからである。『日本書紀』の記述をそのまま信頼
するなら、欽明天皇15年には交代僧侶、敏達天皇6年には律師・禪師・比
丘尼らの6人が来ているはずであるが、『日本書紀』敏達天皇13年^{是歳}条に
も『元興寺縁起』にも共通して僧侶がいないと記されている。中村修也氏は
欽明天皇15年の僧侶交代記事と、敏達天皇6年の律師・禪師・比丘尼らの
派遣は、敏達天皇13年以降の出来事で、敏達天皇13年の時には百済の僧侶
のみならず正式僧侶が大和にいなかったとする²⁶。敏達天皇13年の段階で、
僧侶が本当にいなかったか、または渡来僧は本来の役割である仏教の普及よ
り文化の伝導者としての役割に専念していたのかと思われるが、いずれにし
ても大和朝廷へ仏教が伝えられた初期段階は仏法を伝えるべき僧侶が欠如し
た状態であったといえよう。

日本の仏教伝来を詳しく伝えている『日本書紀』では釈迦仏金銅像が焦点
になり、また『元興寺縁起』では百済から贈られた太子像、灌仏之器が元興
寺に伝わるという起源譚が語られ、その関心対象は仏像及び将来品にあっ
た。一方、高句麗と百済、新羅の仏教伝来に関する記録は『三国遺事』卷
3「興法」に詳しいが、『三国遺事』では「順道肇麗」(高句麗)、「難陀闢濟」

（百済）、「阿道基羅」（新羅）と項目を立て、三国の仏教伝来を語っている。この見出しからも確認できるように、仏法を伝えた伝来僧の順道・摩羅難陀・阿道を中心に語られ、その後、寺院建立の話が続く形になっている。このような仏教伝來說話の特徴については、すでに松本真輔氏の指摘がある。氏は、韓国と中国では僧の来訪や寺院の建立を仏教伝来の起点とする場合が多いが、日本では仏教伝来が仏像の渡来をもって象徴的に描かれており、仏像は寺院建立説話の生成や流布に結びついてたと指摘する²⁷。高句麗と百済、新羅の仏教伝来に関する記録は、伝来僧に関する話を中心にあることとは対照的に、日本の仏教伝来が仏像を中心に語られているのは、日本では僧侶が欠如した状態で仏教が伝来し、仏像が仏教を象徴するものとなっていたからであろう。

（二）仏教受容をめぐる摩擦—蘇我氏対物部氏の争い

仏教伝来の年次及び将来品については諸伝で異なっているが、崇仏派と排仏派との対立があったことについては一致している。『日本書紀』と『元興寺縁起』にはその対立の様子がかかなり詳しく記されている。まず、『日本書紀』欽明天皇13年10月条には百済から仏像と経典が届いた記録の後に以下のように続く。

是の日に、天皇、聞しめし已りて、歛喜踊躍したまひて、使者にすめらみこと きこ 詔をして云はく、「朕、昔より来、未だ曾て是の如く微妙の法を聞くこと得くわんぎようやくず。然つかひはあれど、朕みこと自ら決つむまじ」とのたまふ。乃ち群臣に歴を問ひて曰はく、「西蕃のたまの猷われれる仏むかしの相貌このかた、端いま嚴かつにして全かくく未ことだ曾みめうて看ほふず。礼しかふべきやし以な不みづかや」とのたまふ。蘇我大臣すなは稲目宿禰まへつきみたち奏ことごとくにして曰さく、「西蕃のたまの諸国せいばん、一たてまつに皆ほとけ礼さうぼうふ。豊秋たんげん日本また、豈いま独かつり背みかむや」とまをす。物部大連尾興・中臣連鎌子、同じく奏して曰さく、「我が国家の、あめのしたあめに王のたまとましますは、恒つねに天地社稷あめつちくにいへの百八十神もを以もちて、春夏秋冬はるなつあきふゆ、祭まつ拜つりたまふことを事わざとす。方今いまし、改あらためて蕃神あたくしのかみを拜をろがみたまはば、恐おそるらく国神くにつかみの怒いかりを致いたしたまはむ」とまをす。天皇の曰はく、「情願すめらみこと のたまふねが

ひといなるのすくね さづ ころみ らいはい おほみ ひざづ
 人稲目宿禰に付けて、試に礼拝せしむべし」とのたまふ。大臣、跪き
 う よろこび いへ ま ねもころ しゆつせ わざ
 て受けたまはりて忻悦び、小墾田の家に安置せまつる。勲に出世の業
 をぎ よすが むくはら いへ じやうしや てら のち くに えやみおこ
 を修め、因として向原の家を浄捨して寺とす。後に、国に疫氣行りて、
 おほみたらわかに いた ひさ いよいよおほ をさめいや あた
 民天残を致す。久にして愈多く、治療すこと能はず。物部大連尾
 興・中臣連鎌子 おな まを まを むかしやつこ はかりこともち
 興・中臣連鎌子、同じく奏して曰さく、「昔日臣が計を須めたまはず
 して、斯の病死を致せり。今し不遠く復さば、必ず慶有るべし。早
 こ やみに いた すむやけ かへ かなら よろこび あ すむやけ
 く投棄てて、勲に後の福を求めたまふべし」とまをす。天皇の曰は
 なげす ねもころ のち さきはひ もと のたま
 く、「奏す依に」とのたまふ。有司、乃ち仏像を以ちて、難波の堀江
 まを まにま つかさ すなは ほとけのみかた も なには ほりえ
 に流し棄て、復火を伽藍に縦く。焼燼きて更余無し。是に、天に風雲
 なが す またひ てら つ やきつ またあまりな ここ あめ かぜくも
 無くして、忽に大殿に災あり。

天皇は百濟からもたらされた仏像と表文を見ては、今までこのように素晴
 らしい法を聞いたことがない、また仏像を見てはこれほど壮嚴で美しいもの
 を見たことがないと言ひ、礼拝すべきかと、群臣たちに相談する。当時古來
 の祭祀を司っていた物部氏と中臣氏は排仏を主張し、大陸文化に興味を持っ
 ていた蘇我氏が崇仏を主張して朝廷は対立することになる。物部大連尾興と
 中臣連鎌子は百八十神を春夏秋冬に祭祀することを習慣としているのに、今
 それを改めて外国の神を礼拝すれば国神の怒りをもたらすだろうと天皇に上
 奏し、天皇は蘇我稲目に仏像を授け、試しに礼拝させたとある。稲目は小墾
 田の家にそれを安置し、向原の家を寺とするが、その後、国内に疫病が流行
 したため、排仏派の物部尾興と中臣鎌子はこれを外国の神である仏像を祀つ
 たからだと言ひ進言した。それで欽明天皇はやむを得ず仏像を難波の堀江に捨
 て、堂塔を焼き払うことを黙認したという。

蘇我稲目は自分の娘、堅塩媛とその妹の小姉君の2人を欽明天皇に入内さ
 せ、物部氏より権勢があった。しかし、有力な軍事氏族である物部氏の権力
 も天皇が一目を置くほど大きく、欽明天皇が躊躇するほど強力だったのであ
 る。これは表向きは仏教の受容をめぐる対立だが、主導権を握るための覇権
 争いであった。蘇我・物部二豪族の勢力均衡の上に、天皇の地位の安定が保
 証されていたため、欽明天皇は傍観的中立の立場を堅持していた²⁸。ここで

注目したいのは、欽明天皇は内心喜んでいたにもかかわらず、仏教を受容するかどうかを1人で決めることはせず、臣下らに賛否両論を聴き、その仲裁案として、受け入れを賛成する蘇我氏に、百済から贈られた仏像を預ける方法をとった点である。それはすなわち、国家レベルでの受容ではなく、私的レベルの容認であり、これが契機となって氏寺創建へとつながった。

敏達朝にも崇仏派と排仏派の対立は続き、その対立は蘇我稲目の子の馬子と物部尾輿の子の守屋に継がれる形になる。敏達天皇13年(584)9月には、鹿深臣(『元興寺縁起』では甲賀臣とある)は弥勒の石像一体を百済から持ち帰り、佐伯連も仏像一体を得た。その年に馬子はその二体を請じ入れて、安置し祀るため、修行者を求め鞍部村主司馬達等と池辺直氷田らを各地に使わしたところ、播磨国で高句麗から来た還俗僧の恵便を見つけた。馬子はその恵便を師匠とし、さらに司馬達等の11歳の娘、島を出家させて尼とし善信尼となし、若い娘2人も得度させ、3人の尼を迎えて法会を行ったとある。

この法会の時に司馬達等は齋食の上から仏舍利を得て、馬子に献上した。その仏舍利は日本国内で得たものか、百済から渡されたものか入手経路は不明だが²⁹、『日本書紀』にはそのくだりが以下のように記されている。

馬子宿禰、試に舍利を以ちて、鉄の質の中に置きて、鉄の鎚を振ひて打つ。其の質と鎚と、悉に摧壞れぬ。而れども舍利は摧毀るべからず。又、舍利を水に投る。舍利、心の所願の隨に、水に浮沈む。是に由りて、馬子宿禰・池辺氷田・司馬達等、仏法を保ち信けて、修行すること懈らず。馬子宿禰、亦石川の宅に仏殿を修治る。仏法の初め、茲より作れり。

ここには舍利信仰が色濃く表れている。馬子は舎利の靈験を試すため2つの方法を使うが、まず、舎利を鉄床の上に置き、鉄の鎚で打つてみると、鉄床は砕け壊れたが、舎利は破損しなかった。また、水の中に入れると、心の願うままに浮かんだり沈んだりした。これを目の当たりにした馬子らは、より仏法を信じることになったとある。舎利を鉄の鎚で打つても破損されない話は『高僧伝』に³⁰、また、水中浮沈の話は『集神州三宝感通録』に見ら

れ³¹、馬子らが見た舍利の靈驗譚はこれらの書物を参考にして書かれたことが考えられる。

これは日本における初めての舍利信仰を語るものだが、舍利信仰は百濟威徳王（在位 554～598）の時に大変盛行していた。扶餘の陵山里寺址からは舍利を保管する石造舍利龕が発見され、その銘文に威徳王が 567 年に聖王の娘（威徳王の兄弟）のため舍利を作ったとある³²。また 577 年に創建されたと推定される扶餘の王興寺址から青銅舍利器が発見され³³、百濟威徳王朝の舍利信仰がうかがえる。敏達天皇 13 年 9 月のこの内容は百濟から弥勒信仰とともに舍利信仰も入っていたことを物語る。

蘇我氏と物部氏の仏法をめぐる摩擦は敏達天皇 13 年までは表立った事件を引き起こすことはなかった。馬子は敏達天皇 13 年に弥勒像と舍利を手に入れて善信尼らを出家させ、石川の邸に仏殿を作り法会を行い、そして翌年の 2 月には大野丘の北に塔を建て、達等が得た仏舍利を塔の柱頭に収める行事を行った。近江国の豪族の鹿深臣と軍事担当をしていた佐伯連から仏像を譲り受けて行った大会の設齋には渡来人系氏族の司馬達等、東漢氏系氏族の池辺直氷田らが参加しており、蘇我氏の権力がうかがえる。このような仏教行事は蘇我氏の権力を表すものであり、また仏教は蘇我氏を象徴するものとなっていたのである。

そして、この年の 3 月に事が起きる。『日本書紀』によると、敏達天皇 14 年に疫病が大流行し、多くの死者が出て、物部守屋らは蘇我氏の崇仏のせいだとし、敏達天皇は仏法廃止を命じる。守屋らは自ら寺に行って塔を切り倒し、仏像、仏殿を焼き、さらに焼け残った仏像を難波の堀江に捨てた。また善信尼ら 3 人を連れ出し、法衣を奪って監禁し、海石榴市の駅舎で鞭打ちの刑に処したとある。

敏達天皇 14 年 3 月の馬子と守屋の衝突のきっかけは疫病の流行であった。しかし、敏達天皇 13 年に馬子が設けた大会の設齋と翌年 2 月の舍利奉納行事が引き金になったのではないだろうか。蘇我氏は積極的に河内の渡来人系の氏族を統合し、6 世紀には河内の中南部まで勢力を拡大していた³⁵。また、

馬子の大会の設齋には弥勒信仰と舍利信仰が見られるが、これは同時期百済に広まった信仰がほぼリアルタイムで蘇我氏に受け入れられたものである。これは単なる信仰のみが伝わったものではなく、百済の最新の文化と技術もともに伝わったのであろう。つまり物部氏と蘇我氏の仏教をめぐる衝突は、仏教という宗教そのものが原因ではなく³⁶、蘇我氏が地方豪族はもちろん百済系氏族をはじめとして渡来人系氏族までを統合し、大和、河内から近江まで勢力を伸ばし、百済の最新の文化と技術を取り入れ、勢力を拡大していくことに対する物部氏の警戒心が引き起こしたもので、物部氏は蘇我氏を象徴する仏教に狙いを定めて攻撃したのであろう。

（三）仏教受容における女性の役割

『日本書紀』敏達天皇13年に馬子は播磨国で高句麗から来た還俗僧の恵便を見つけ出し、彼を師匠とし司馬達等の11歳の娘、鳥を出家させて善信尼とし、漢人夜菩の娘豊女と錦織壺の娘石女（善信尼の弟子）の2人も出家させて禅蔵尼と恵善尼とした。これが日本初の出家に関する記録であるが、初の出家者が女性であったことは仏教伝来初期段階の様子をうかがわせる重要な内容である。『元興寺縁起』にも同様の内容があるが、按師首達等（司馬達等）の娘の斯末売（鳥）の年齢が17歳とある。いずれにせよ若い女性である。

これについて桜井徳太郎氏は、仏教初伝の6世紀段階ではシャマニズムの要素はすでにかげりを見せていたが、私的な現世利益の祈祷や予託などの家庭祭祀にあっては、ファミリー・シャーマン、つまり家巫としての婦女子に委ねられており、仏教初期の尼はこれを受け継いだ存在であったと指摘する³⁷。さらに田村圓澄氏は、善信尼らは馬子の願望を仏に伝えるシャーマンであったという³⁸。一方、仏教の呪術的現世利益、經典の読誦や講説という仏教の専門能力によって発揮される呪術的な力への期待は、尼にも僧にも求められており、女性だけをシャーマンと結び付けて短絡的に強調することは問題であるという指摘もある³⁹。

高句麗と百済には比丘尼がいつ成立したのか、その伝承は残っていないが、日本側の資料に断片的ではあるが高句麗と百済の比丘尼に関する伝承がいくつか伝わり、比丘尼が存在していたと思われる。しかし、女性が最初の出家者であったかどうかは明らかではない。ただ、新羅に関しては『三国遺事』巻3「阿道基羅」条に、最初の出家者が高句麗からの伝導僧を保護していた毛禮の妹の「史氏」という女性であったという伝承がある。最初の出家者がなぜ女性なのかについては、日本においても新羅においても仏教を厚く信奉、擁護していた司馬達等や毛禮ではなくその娘や妹が最初に出家していたことや、古代日本社会や新羅では祭祀や司祭を主に女性が担っていたこと、さらに善信尼らは渡来人氏族の若い娘であったことも合わせて考える必要があるだろう。限られた資料の中で論を展開することは難しいが、韓半島諸国および倭国では仏教伝来の極初期段階において出家女性に新しい外来の神（仏）を祀る祭祀的役割が期待されていたと思われる。しかし、このような傾向は仏法の教えが浸透することによって薄れていったことは、善信尼らが百済留学を通じて学問尼として成長したことから容易に想像できる。

敏達天皇13年に行われた善信尼らの得度は還俗僧の恵便によるもので、簡単な儀式であり、尼になるための本来の儀式が行われたとは思われない。『日本書紀』では崇峻天皇元年（588）年に渡来した百済の僧侶たちに馬子が受戒の法を尋ねており⁴⁰、『元興寺縁起』では善信尼らの自らの請願により百済に渡り戒律を学び、戒を受けたとある。善信尼らは約2年後の崇峻天皇3年3月に学問尼となり百済から帰国した⁴¹。その年に大勢の出家者が誕生している。

是^この^{とし}歳^どに、^{あま}度^{おおもとの}せる^の尼^{さで}は、^{ひこの}大^{むらじ}伴^{むすめ}狭^{ぜん}手^{とく}彦^{おおもとの}連^{この}が^{いろえ}女^い善^ん徳^{とく}・大^お伴^も狹^の狛^こ夫^ま人^い・
 しら^らき^きひ^ひめ^めぜん^{ぜん}め^めう^う くら^{くら}ひ^ひめ^めう^うく^くわ^わう^う ま^また^たあ^あや^やひ^ひと^とぜん^{ぜん}そう^{そう} ぜん^{ぜん}つ^つう^う め^めう^うと^{とく} ほ^ほふ^ふぢ^ぢや^やう^うせ^せう^う ぜん^{ぜん}ち^ちそう^{そう}
 新^{しん}羅^ら媛^{えん}善^{ぜん}妙^{めう}・百^{ひやく}済^じ媛^{えん}妙^{めう}光^{こう}、又^{また}漢^{かん}人^{にん}善^{ぜん}聡^{そう}・善^{ぜん}通^{つう}・妙^{めう}徳^{とく}・法^{ほふ}定^{ぢやう}照^{せう}・善^{ぜん}智^ち聡^{そう}・
 ぜん^{ぜん}ち^ちえ^え ぜん^{ぜん}く^くわ^わう^うら くら^{くら}つ^つくり^りの^のしま^まの^のたち^ちと こと^{こと}す^すな も^もろ^ろとも し^しゆ^ゆつ^つけ な^なづ
 善^{ぜん}智^ち恵^え・善^{ぜん}光^{こう}等^{とう}なり。鞍^あ部^ぶ司^し馬^ま達^{たつ}等^{とう}が子^こ多^た須^す奈^な、同^{どう}時^じに出^い家^かす。名^なけ^て
 とく^{とく}さい^{さい}ほ^ほふ^ふし
 徳^{とく}齊^{さい}法^{ほふ}師^しと日^{にっ}ふ^ぶ。⁴²

出家した人物が列挙されているが、全12人のうち11人が尼であり、僧は1人だけで、大半が女性出家者である。この年の出家には百済から帰国した

学問尼善信尼らの働きかけがあったことは言うまでもない。この時に出家した比丘尼の法名に「善」が付く者が7人もいるが、彼女たちは善信尼の弟子である可能性がある⁴³。また、この時に出家した1人の徳斉法師は日本初の比丘であるが、彼は司馬達等の息子多須奈で⁴⁴、善信尼とは兄弟である。多須奈の出家にも善信尼の影響があったことは想像に難くない。

聖徳太子の死後、推古天皇は寺院と僧と尼とを調査して、寺の縁起、僧尼の出家の因縁および出家の年月日を記録した。その調査によると、寺院の数は46、僧が816人、尼が569人いたという⁴⁵。この一連の調査の経緯は、先に触れた推古天皇32年4月条の祖父を斧で殴った僧の悪行を契機にしたものであったが、結局、僧正・僧都・法頭の僧官を設置し、国家権力による仏教統制の基礎を置くことになった⁴⁶。推古天皇のこの時の調査には、僧寺と尼寺を分けて数えておらず、その配分はわからないが、僧と尼の数だけを見ると、崇峻天皇3年の時には圧倒的に尼僧の数が多かったが、その数が逆転していることがわかる⁴⁷。

尼僧の数は減少傾向にあったものの、7～8世紀は仏教を厚く信じた女性天皇と皇后が登場し、初期仏教の発展に皇室の女性が大きくかかわっていた⁴⁸。持統天皇や元明天皇、元正天皇は3人とも重病になった時に、百人の僧を臨時に出家させる得度を行った。また、聖武天皇の妻である光明皇后の意向により東大寺や国分寺国分尼寺が建立され、その娘である孝謙天皇は退位したのち出家し、そのまま再び称徳天皇として復位する。称徳天皇は自分の病気を治した道鏡を寵愛しすぎ、彼を太政大臣禪師に任命し、政治に深く関与させたという批判があるが⁴⁹、称徳天皇時代は尼たちの活躍が非常に盛んになり、四位封、位録、位田という給与も与えられ優遇された尼たちが存在し、また大尼という特別な制度を作って尼の地位を上げようとしていた⁵⁰。このように日本の初期仏教は最初の出家者が女性であり、豊浦寺や坂田寺をはじめとして多くの尼寺が造成され、女性天皇や皇室の女性に支持されており、女性が初期仏教の発展に一翼を担っていた。

以上、日本の仏教伝来について見てみた。日本の仏教伝来年次は、主に

538年と552年説の2つに分かれているが、仏教を伝えた百済の国内情勢と照らし合わせて伝来年次を考察してみると、538年は聖王が泗泚に遷都した年であり、国家体制の整備に奔走している時期で、この年の秋に日本に仏教を伝える使者を送ったとは考えにくい。百済が仏教を伝えた目的は先進文物提供と引き換えに軍事援助を求めることにあったと考えれば、同盟を結んで高句麗を攻めていた新羅が550年と551年に百済を裏切り、窮地に立たされた百済が政治的な目的から552年に日本へ仏教をもたらしたとみるのが自然な流れであろう。

次に、仏教伝来時に法師も一緒に派遣されたかどうかの問題であるが、大和朝廷において仏教伝来の初期段階には仏教普及にとって最も重要な僧の活躍が見られず、僧侶が欠如していた状態が見られる。こういった状況は、仏教を伝える側の百済の当初の目的が軍事援助にあったことにも一要因があるだろう。仏教伝来の記録において、高句麗と百済、新羅では僧に関する話を中心であることに比べ、日本では仏像及び将来品に関する話が多くなっており、それは日本における仏教伝来の一つの特徴とも言える。

仏教伝来後には、崇仏派と排仏派との対立が見られる。表向きは仏教の受容をめぐる対立だが、実は蘇我氏と物部氏の主導権争いであった。蘇我馬子は敏達天皇13年には大会の設齋、14年2月には塔を建てて舍利を収める儀式を行ったが、このような仏教行事そのものが蘇我氏の権威のデモンストレーションであり、両氏の対立は表面化し、用明天皇2年以後激化の一途をたどった。

仏教伝来後に初めて出家したのは若い女性である、善信尼ら3人であった。彼女らは仏法の教えや戒律に関する知識を身に付け、学問尼として成長した。善信尼らが百済留学から帰国した後、多くの尼僧が誕生し、仏教を厚く信じる女性天皇、皇后が登場したように、初期仏教における女性の役割は大きかった。

四、おわりに

新羅と古代日本における仏教伝来と受容過程を見ると、高句麗と百済に比べて崇仏派と排仏派との対立が目立ち、公認に至るまでは長い時間がかかった点が注目される。高句麗と百済が仏教を取り入れた4世紀は両国とも戦乱が続く、不安定な状況であった。高句麗は強力国家として成長した前秦と国境を境に対峙しており、友好関係を維持する必要がある、前秦の王から直々伝えられた仏教を外交のために、そして、百済との戦争に負け乱れた国内情勢の安定を図るため積極的に仏教を受け入れた。また、百済も高句麗との長期に及ぶ戦乱による危機的状況を脱するための方法の一つとして仏教が必要であった。高句麗と百済には、仏像、仏典、僧侶の三宝が揃って伝来され、外交的な問題や国内情勢の安定を図るため、王権主導の下で積極的に仏教を受け入れた。

一方、新羅は仏教儀式で使われる香物が伝来され、仏法を伝える僧侶は敵国である高句麗から来ていた。新羅の仏教伝来伝承は伝来僧と異次頓にまつわる話を中心に、仏像に関する話は見られず、伝来僧にスポットライトが当たってる。

大和朝廷には同盟国の百済から仏教が伝わるが、仏像を中心に伝来が語られ伝来僧の活躍が見られず、伝来僧が欠如していた。つまり、新羅と倭国は三宝が揃わない状態での仏教伝来であったといえる。さらに、強国との友好関係を維持するために仏教を受け入れなければならない状況でもなかったがゆえに、国内政治の利害関係から仏教受容をめぐる賛否が分かれ、国内の対立が目立つ様相を呈している。また、最初の出家者が女性であり、女性出家者と宮廷女性が初期仏教の発展に大きく寄与したのも、新羅と古代日本における仏教受容の大きな特徴である。

【付記】

本稿は2017年11月10日第8回明治大学・高麗大学校 国際学術会議（韓

日における文学・史学研究の現在)の研究発表「新羅と古代日本における仏教の伝来—受容をめぐる摩擦と女性の役割を中心に—」を加筆し、論を發展させたものである。席上貴重なご意見を賜った皆様に感謝申し上げます。

注

- ¹ 吉田一彦『仏教伝来の研究』(吉川弘文館、2012年)第2部 Ⅲ『元興寺縁起』をめぐる諸問題—写本・研究史・問題点一、p.168。〔初出 早稲田大学考古学会『古代』110、2001年〕
- ² 戊午年説に基づいて継体～欽明天皇の在位年代の改訂及び2王朝が並立した可能性を提起する論もある(平子鐸嶺「継体以下三皇紀の錯簡を弁ず」(『史学雑誌』16編6・7号、1905年6月、7月)、喜田貞吉「継体天皇以下三天皇皇位継承に関する疑問」(『歴史地理』52巻1号、1928年7月)、林屋辰三郎「継体・欽明朝内乱の史的分析」(同氏『古代国家の解体』東京大学出版会、1955年10月)。
- ³ 日本の仏教伝来に関する先行研究史については、吉田一彦「仏教の伝来と流通」(『新アジア仏教史11 日本I 日本仏教の礎』(佼成出版社、2010年))、同氏前掲注1著書を参照されたい。
- ⁴ この表文が『金光明最勝王経』の如来寿量品や四天王護国品にもとづいて書かれたのは先学の指摘通りである(藤井顕孝「欽明紀の仏教伝来の記事について」(『史学雑誌』36編8号、1925年8月)、井上薫『日本古代の政治と宗教』(吉川弘文館、1961年))。特に井上氏は『金光明最勝王経』を日本にもたらしたのは長安から帰国した道慈であり、仏教伝来記事の文を作成したのも道慈であると説いた。また吉田一彦氏も道慈の文章を分析し、『日本書紀』の文章との共通性に注目して、道慈が『日本書紀』の文章作成に関与していることを論じた(前掲注1著書 第1部 Ⅱ「道慈の文章」、〔初出 大山誠一編『聖徳太子の真実』(平凡社、2003年)〕)。
- ⁵ 橋川正『綜合日本仏教史』(目黒書店、1932年) pp.17-18。また藺田香融氏は使者の人名記載、とくに官位や五部の称号は、後世の観念で付加された可能性が大きいと指摘する(「東アジアにおける仏教の伝来と受容—日本仏教の伝来とその史的前提」(『関西大学東西学術研究所紀要』22、1989年3月) p.20)
- ⁶ 『日本書紀』の552年説については末法思想にもとづいて『日本書紀』の编者によって意図的に設定された年次だとする指摘がある。これらの先行研究史および論考については、前掲注1著書 第1部 I「『日本書紀』仏教伝来記事と末法思想」に詳しい。〔初出 吉田一彦「『日本書紀』仏教伝来記事と末法思想」(名

古屋市立大学大学院人間文化研究科『人間文化研究』7・9・10・11・13、2007年～2010年）]

- ⁷ 推古天皇癸酉年は『日本書紀』によると、推古天皇は100歳ではなく60歳になる。
- ⁸ 『元興寺縁起』については吉田一彦氏の詳細な研究がある（前掲注1 著書 第2部Ⅲ「元興寺伽藍縁起并流記資財帳の研究」〔初出『名古屋市立大学人文社会学部研究紀要』15、2003年11月〕）
- ⁹ 家永三郎氏は『上宮聖徳法王帝説』は5種の性格の異なる文章が寄せ集められて成立した書物であり、全5部で構成されたことを明確にした（『上宮聖徳法王帝説の研究』（増訂版、三省堂、1972年））。
- ¹⁰ 前掲注1 著書 第2部Ⅴ「仏教伝来戊午年説の系譜—『上宮聖徳法王帝説』および『顕戒論』所引「元興縁起」をめぐって—」p.284
- ¹¹ 『三国史記』百済本紀 聖王16年春
- ¹² 『三国史記』百済本紀 聖王18年秋9月に「王命將軍燕會、攻高句麗牛山城、不克」とある。
- ¹³ 『日本書紀』の引用は、小島憲之他校注『新編日本古典文学全集 日本書紀』（小学館、1994年）による。以後同じ。
- ¹⁴ ただし『三国史記』高句麗本紀には、安臧王は後継ぎがないまま亡くなり、弟の安原王（在位 531～545）が王位を継いだとある。
- ¹⁵ 『三国史記』百済本紀 聖王19年に「王遣使入梁朝貢、兼表請毛詩博士・涅槃等経義并工匠・画師等、従之」とある。
- ¹⁶ 『梁書』巻54「諸夷百済条」に「中大通六年、大同七年、累遣使献方物、請涅槃等経儀毛詩博士、工匠 画師等、勅給之」とある。また『梁書』巻3「武帝条」には「中大通六年（534）、三月甲辰、百済国遣使献方物」とある。
- ¹⁷ 『三国史記』百済本紀 聖王3年条
- ¹⁸ 『日本書紀』安閑天皇元年5月条に「五月に、百済下部脩徳嫡徳孫・上部都徳己州己婁等を遣わして常調を来貢り、別に表を上る」とある。常調（通常の調物）とあるので、それ以前から調物があった可能性はある。
- ¹⁹ 『日本書紀』欽明天皇元年8月条
- ²⁰ 『日本書紀』欽明天皇2年7月条
- ²¹ 日系百済官僚とも呼ばれるが、「日本」という国号は670年に登場したため、近年は「倭系百済官僚」のタームを用いる傾向がある。本稿も欽明朝に活躍した官僚であることを考え、倭系百済官僚という用語を用いた。欽明朝の倭系百済官僚に関する主な先行研究には笠井倭人「欽明朝における百済の對外外交 - 特に日系百済官僚を中心として」（『日本書紀研究』1、1964年）、朴チャンフン（朴

찬흥)「百濟 聖王·威德王代의 倭系百濟官僚」(『史林』39、2011年)、朴チュヨン(박재용)「『日本書紀』에 보이는 倭系百濟官僚」(『百濟學報』No.15、2015年)がある。

- ²² 池内宏『日本上代史の一研究』(中央公論美術出版、1970年)
- ²³ 550年1月に百濟は高句麗を攻め道薩城を奪ったが、3月に高句麗が百濟の金城を陥落した。新羅は両国が戦争に疲労している隙を利用して両城を奪った。また、551年には百濟とともに高句麗を攻撃して勝利したが、新羅がこの勝利に乗じて高句麗の10群を占領した(『三国史記』)。また、『日本書紀』欽明13年5月8日条には、高句麗と新羅が結託したという内容がある。
- ²⁴ 名畑崇「仏教伝来と仏像の伝説—光るほとけ—」(『大谷学報』65(4)、1986年2月)p.2
- ²⁵ 『元興寺縁起』本文の引用は、日本思想大系『寺社縁起』(岩波書店、1975年)による。
- ²⁶ 中村修也「『日本書紀』仏教伝来記事 編纂」(『百濟研究』46、2007年)。氏は欽明天皇15年2月条に僧侶交代記録が見えるが、欽明天皇13年の仏教伝来記事には伝来僧の記録がないことに疑問を持ち、また敏達天皇6年(577)11月条にも百濟から經論と律師、禪師、比丘尼、造仏工、造寺工等が派遣されたとあるが、仏教に排他的であった敏達朝に寺院建立に必要な人まで送ったのは、時代性および社会性にあっていないと、日本書紀編纂に関わった百濟系渡来人による意図的編纂を指摘し、恵便を高句麗の還俗僧だとする『日本書紀』の史観には、編纂に関与した百濟系の人々による潤色であり、高句麗僧侶に対する百濟官人の対抗意識の表れである可能性が高いと推論する(p.147)。
- ²⁷ 松本真輔「仏教伝來說話と『今昔物語集』の寺院建立説話」(『東アジアの今昔物語集—翻訳・変成・予言』(勉誠出版、2012年7月)p.133
- ²⁸ 田村圓澄「国家仏教の成立過程」(『史淵』90、1963年4月)p.19
- ²⁹ 二葉憲香氏、吉田一彦氏は、この舍利は百濟から贈られたものと指摘している(二葉憲香『古代仏教思想史研究』(永田文昌堂、1962年)、吉田一彦「女性と仏教をめぐる諸問題」(『日本史の中の女性と仏教』(法藏館、1999年)p.40)。
- ³⁰ 『高僧伝』第1巻「康僧会」六に「乃置舍利於鐵砧上。使力者擊之。於是砧碓俱陷舍利無損。權大歎服。即為建塔」とある。
- ³¹ 『集神州三宝感通録』上に、「晉大興中、於潛董汪、信尚木像。夜有光明後像側有声投地。視乃舍利。水中浮沈、五色晃昱、左右行三匝」とある。
- ³² 石造舍利龕の右側に「百濟昌王十三季太歲在」、左側に「丁亥妹□公主供養舍利」と刻まれている。
- ³³ 王興寺址から出土された青銅舍利器には、「丁酉年二月十五日、百濟王昌爲亡王

子、立利本舍利二枚、葬時神化爲三」とある。

- ³⁴ 『日本書紀』敏達天皇 14 年 2 月条
- ³⁵ 熊谷公男「大和と河内－ヤマト王権の地域的基盤をめぐって」（『奈良古代史論集』2、1991 年）
- ³⁶ 安井良三「物部氏と仏教」（『日本書紀研究』3、塙書房、1973 年）、加藤謙吉「中央豪族の仏教受容とその史的意義」（『論集日本仏教史』1、雄山閣出版、1989 年 5 月）
- ³⁷ 桜井徳太郎「初期仏教の受容とシャーマニズム」（『日本のシャーマニズム』下、吉川弘文館、1977 年）p.303
- ³⁸ 田村圓澄『古代朝鮮仏教と日本仏教』（吉川弘文館、1980 年）p.42
- ³⁹ 勝浦令子「女性と仏教」（『新アジア仏教史 11 日本 I 日本仏教の礎』（佼成出版社、2010 年）p.362
- ⁴⁰ 『日本書紀』崇峻天皇元年是歳条
- ⁴¹ 『日本書紀』崇峻天皇 3 年 3 月条
- ⁴² 『日本書紀』崇峻天皇 3 年是歳条
- ⁴³ 吉田一彦「女性と仏教をめぐる諸問題」（『日本史の中の女性と仏教』（法藏館、1999 年）p.46）
- ⁴⁴ 多須奈の出家について異なった記録がある。『日本書紀』用明天皇 2 年 4 月条には、用明天皇の痘瘡が重くなり、臨終という時に天皇のために出家したとある。
- ⁴⁵ 『日本書紀』推古天皇は 32 年 9 月条
- ⁴⁶ 前掲注 28 田村圓澄 p.23
- ⁴⁷ 8 世紀中頃になると、尼の減少や衰退が目立つようになるが、尼僧の減少と衰退の原因については、牛山佳幸『古代中世寺院組織の研究』（吉川弘文館、1990 年）に考察がある。
- ⁴⁸ 皇室の女性のみならず、地方豪族や民衆階級の女性たちも仏教を信仰していたことが『日本靈異記』に多く見られる。
- ⁴⁹ 称徳天皇が道鏡を寵愛したことにより、2 人が私通したという説話が『日本靈異記』に見える。後宮女性と僧侶が密接にかかわっていたことからこのような説話が生まれたが、『三国遺事』の「射琴匣」条にも新羅炤智王の時に内殿の焚修僧と宮主の二人が密通していたという、似通っている説話がある。
- ⁵⁰ 勝浦令子「古代の尼と尼寺」（『日本史の中の女性と仏教』法藏館、1999 年）pp.110-111
- ⁵¹ 高句麗と百濟の仏教受容に関してはアン・ソンジン（안성진）「高句麗와 百濟의 初期 佛敎 受容 過程」（『韓國古代史研究』85、2017 年 3 月）に詳しく論じられている。

Transmission of Buddhism in Silla and Ancient Japan (Part 2)
Friction and Problems in its Reception and the Role of Women

Kim, Hyo-Jin

ABSTRACT

The arrival of Buddhism in Japan, according to the documents that survive, is always dated to the court of the Emperor Kinmei, sent from Seong of Baekje, but the specific year and what offerings were sent differs. The year is said to be either 538 or 552, and the current paper considers them from the position of the sender, Baekje. The year 538 was when the capital of Baekje was moved to Sabi, and is unthinkable in such a time of internal restructuring a delegation could have been sent. If the motivation for the promulgation of Buddhism was to receive military aid in return for providing advanced cultural products, then it is natural to date it to 552, a year after Baekje faced a crisis.

The second problem is whether or not priests were also dispatched along with the physical paraphernalia of Buddhism. In the early period after Buddhism arrives at the Yamato court, no activities of foreign priests are recorded, and the general lack of priests is noted. One notable feature of the arrival of Buddhism in Japan is the records of Buddhist statuary being brought in, contrasted with records of priests found in Koguryo and Silla after receiving Buddhism from Baekje.

After the arrival of Buddhism, there is an opposition between factions for and against. The outward facing opposition regarding the reception of Buddhism was a struggle over power between the Soga and Mononobe clans. In the 13th year of the reign of the Emperor Bidatsu, Soga no Umako performed a Buddhism ritual which, as a symbol of the power of the Soga clan, sent the Mononobe into a state of alert, which was further aggravated the following year.

After the arrival of Buddhism, the first to take vows were Zenshinni and two other young women. It is likely their selection was due to expectations of fulfilling the role of shaman, but once knowledge of Buddhism and vows develops, they proceed as nun-scholars. After they studied in Baekje, many

more nuns and monks took their vows, and Empresses and consorts who strongly believe in Buddhism appear, which shows the role women played in the early development of Buddhism.

In the previous installment, the transmission and reception of Buddhism in Silla and ancient Japan was surveyed. Silla and Japan differ from that of Koguryo and Baekje in the salience of factions for and against, and the length of time necessary for it to take hold. In the case of Koguryo and Baekje, the 'three treasures': statues, texts, and monks were received as a full set, and for diplomatic as well as reasons of domestic stability, the rulers actively work to promulgate Buddhism, but in the case of Silla and Japan, these 'three treasures' were not received as a full set. Also, in continuing friendly relations with a larger power, the reception of Buddhism could not be avoided, and the pros and cons split domestic factions into two, and became a point of contention. That the first to take vows was a woman, and the contributions of nuns and ladies of the court in the development of Buddhism were significant is the same for both Silla and ancient Japan.

